

広報いいたて お知らせ版

東日本大震災 号外 第 49 号
平成 25 年 2 月 5 日発行

第 3 回東日本大震災（国・県）義援金の給付について

国・県義援金が村に追加配分され、村は第 3 回義援金の給付を行います。給付通知書を平成 25 年 1 月 24 日現在世帯分離を含めた全世帯の世帯主または代表者へ通知します。

○対 象 者 …①平成 23 年 3 月 11 日～4 月 22 日の間村内に住所を有していた方
②その他義援金給付対象者となる方

○義援金給付額…1 人当たり **50,000 円**※死亡者については別途関係者に送付

○給 付 方 法 …世帯主または代表者の口座へ給付通知書記載の額を振り込みます。

※口座名義人等振込口座の変更がある場合は、別途変更申請書の提出が必要です。（提出期限：2 月 12 日（火）必着）

○給付予定日 …2 月 22 日（金）※口座振込のみ

問生活支援対策課生活支援係（☎024-562-4249）

医療費の免除期間は延長される見込みです

国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入されている方へのお知らせです。現在、交付している医療費の免除証明書は、平成 25 年 2 月 28 日までですが、**免除期間が 1 年間延長される見込みです**。詳しい内容等は後日お知らせいたします。

なお、下記に該当する方は、健康福祉課までご連絡ください。

○社会保険に加入されている高校 3 年生以下の方で、乳幼児等医療費受給資格者証(黄色)をお持ちでない方、受給者証をお持ちの方で、氏名・住所・加入保険等、登録内容に変更がある方

○新たにひとり親に該当された方や身体に障がいの発生した方（ひとり親家庭医療費・重度心身障がい者医療費の助成対象となりますのでお問い合わせください）



問健康福祉課健康係（☎024-562-4216）、福祉係（☎024-562-4259）

介護サービスの利用者負担額支払いについて

介護サービスを利用された場合、利用料の 1 割を利用者負担分として各事業者にお支払いいただくことになっていますが、現在、災害の特例で免除されています。



特例の期間は平成 25 年 2 月 28 日までですが、**平成 25 年 3 月 1 日以降も 1 年間特例が延長される見込み**です。詳しい内容等は後日お知らせします。

問健康福祉課福祉係（☎024-562-4259）

村小学生が「音楽祭・福島」に出演！

ミュージック・フロム・ジャパンによる飯舘村民を励ますための「2013 年 音楽祭・福島」が開催されます。飯舘村の子どもたちのために作曲された「ときよ めぐれ（までのロンド）」を村の小学 4～6 年生が歌います。そのほか、伶楽舎による雅楽の演奏や文化庁長官の講演なども行われます。無料招待券がありますので、ぜひ観覧ください。観覧希望の方は教育課までお問い合わせください。

○と き…**2 月 10 日（日）**開演午後 1 時（開場午後 12 時 30 分）

○ところ…福島市音楽堂

○定 員…**先着 100 名まで**

問教育課学校教育係（☎024-562-4257）



本庁舎工事のお知らせ

現在、村の役場本庁舎で石畳の工事を行っているため、庁舎南側と東側の駐車場が使用できません。本庁舎にご用の方は役場北側（裏側）駐車場に駐車し、正面玄関からお入りください。

問総務課総務係（☎024-562-4200）

村民ふれあい集会の参加申し込みについて

2 月 24 日開催の村民ふれあい集会については、準備の都合上、お申し込みが必要です。今回送付の参加申込書と返信用封筒でお申し込みください。※詳しくは、別紙チラシをご覧ください。

問総務課企画係（☎024-562-4246）

学童保育・預かり保育入所児童募集

村では、就労等により放課後保護者が家庭にいない児童・園児に対し、学童保育・預かり保育事業を実施します。

震災時に村に住所があれば他市町村の小学校・幼稚園に通学・通園している方も対象となりますので、希望される方は教育課までお申し込みください。

○対 象

学 童 保 育①村立小学校児童

②平成 23 年 3 月 11 日に飯舘村に住所を有し本村の学童保育を希望する児童

預かり保育①村立幼稚園児

②平成 23 年 3 月 11 日に飯舘村に住所を有し本村の預かり保育を希望する園児

○定 員…それぞれ 30 名程度

○保育場所…草野・飯樋幼稚園敷地内（福島市飯野町大久保字芝垣 16-2）

○費 用…おやつ代及び保険加入料はご負担いただきます。

※保育料は、昨年度に引き続き無料とすることで検討中

○申込期日…**2 月 28 日（木）**

問教育課学校教育係（☎024-562-4257）



避難中における住宅等の水道管理について（再掲）

避難中において、住宅等に水道を通水する場合は、自己管理を徹底するとともに、以下の点についてご注意ください。

①住宅内の漏水等による事故については、自己管理の範囲となります。

②水抜き栓を設置されていない方は、水抜き栓を設置して自己管理に努めてください。

③冬期間使用しない場合は、給水管凍結による漏水防止のため水道の元栓止水をお願いします。

④村や業者に止水（乙止め操作）を依頼する場合は、宅内の水抜き等の確認のため必ず立ち合いをお願いします。

⑤止水や通水する場合は必ず復興対策課までご連絡ください。

問復興対策課建設管理係（☎024-562-4218）



除染作業員追加募集のお知らせ

（財）飯舘村振興公社では、環境省からの委託で村が実施する村内の除染作業を進めるため、下記のとおり作業員を再募集します。

○業務内容…村内において空間線量が低い地域での除染作業

○募集人数…100 名

○給 与…日当 15,400 円（別途通勤手当支給あり）

○応募方法…履歴書持参の上、復興対策課除染係内（財）飯舘村振興公社までおいでください。（土日・祝日を除く）

○申込期限…**2 月 20 日（水）午後 5 時まで**

問（財）飯舘村振興公社（復興対策課除染係内☎024-562-4236）

食品中の放射性物質の測定結果のお知らせ

平成 24 年 12 月 1 日から 12 月 28 日までに村で受付をした食品等の放射性物質の測定結果の主なものについてお知らせします。

測定品目	測定件数	セシウム検出件数	基準値超過件数	備考
井戸水・引き水	14	0	0	村内産
ダイコン	3	0	0	村外産
リンゴ	2	0	0	村外産
イノシシ（肉）	2	2	1	検出最大値 4,370Bq/Kg（村内産）

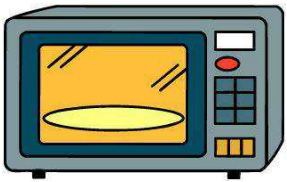
※このほかの測定品目や詳細な測定結果については、村ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

※食品等の放射能簡易測定は、随時受け付けています。ご希望の方は、復興対策課までお問い合わせください。

問復興対策課除染係（☎024-562-4236）

レンジでチン！の調理教室のご案内

村地域包括支援センターでは、各避難先（仮設住宅・公的宿舎・借上げ住宅等）にて、火を使わず簡単に栄養バランスのとれる食事づくりのお手伝いができるよう、電子レンジを使った調理教室を開催しています。



随時行っていますので、開催希望の方はお問い合わせください。
問 飯館村地域包括支援センター（☎024-562-4214）

各行政区の放射線測定値

村が独自に計測した各行政区の 1 時間当たりの大気中放射線測定値は次のとおりです。放射線量は計測した日の天候・湿度などで変化します。単位は全てマイクロシーベルト/時となります。

※冬期間は積雪により放射線が雪で遮へいされ、空間線量が低減している場合があります。

【農地】（地上から 1 m 及び 1cm の高さで測定）

行政区	小字地内	1 月 24 日		1 月 4 日	
		1m	1cm	1m	1cm
1	草野字大師堂地内	1.37	2.27	2.52	2.77
2	深谷字原前地内	1.73	2.79	3.03	3.70
3	伊丹沢字山田地内	1.87	2.97	3.42	3.74
4	関沢字中頃地内	2.84	4.32	3.52	4.31
5	小宮字曲田地内	2.57	4.35	4.82	5.43
6	八木沢字上八木沢地内	1.24	1.94	1.13	2.41
7	大倉字湯舟地内	0.92	1.17	1.35	1.52
8	佐須字佐須地内	1.36	2.64	2.45	2.83
9	草野字柏塚地内	1.44	3.24	2.76	3.06
10	飯樋字下桶地内地内	1.38	3.21	2.57	3.66
11	飯樋字一ノ関地内	1.76	3.07	2.96	3.43
12	飯樋字笠石地内	1.82	2.72	3.16	3.56
13	飯樋字原地内	1.48	2.38	2.63	2.77
14	比曾字比曾地内	2.15	3.94	3.96	4.13
15	長泥字長泥地内	4.18	8.10	7.59	8.64
16	蕨平字木戸地内	3.72	7.21	6.23	9.23
17	松塚字神田地内	1.60	2.46	2.57	3.08
18	白石字町地内	1.92	3.18	3.37	3.83
19	前田字福田地内	1.72	3.42	3.42	4.35
20	二枚橋字町地内	0.98	2.46	1.88	2.78

【宅地】（地上から 1 m 及び 1cm の高さで測定）

行政区	小字地内	1 月 24 日		1 月 4 日	
		1m	1cm	1m	1cm
1	草野字大師堂地内	0.65	0.83	0.93	0.82
2	深谷字大森地内	2.14	3.57	3.02	4.35
3	伊丹沢字山田地内	1.83	3.29	3.42	3.83
4	関沢字中頃地内	2.55	4.67	4.63	6.01
5	小宮字曲田地内	3.34	4.06	4.62	4.83
6	芦原白金地内	1.63	3.36	3.12	4.61
7	大倉字大倉地内	0.96	1.97	1.28	2.21
8	佐須字虎捕地内	2.44	4.59	3.62	5.76
9	草野字大坂地内	2.24	4.86	3.65	5.65
10	飯樋字町地内	1.73	4.12	3.34	4.28
11	飯樋字割木地内	2.07	3.45	3.42	5.24
12	飯樋字笠石地内	1.82	4.03	3.67	4.42
13	飯樋字宮仲地内	1.10	1.45	1.96	3.03
14	比曾字中比曾地内	2.60	6.15	5.18	6.84
15	長泥字曲田地内	3.22	10.10	5.42	9.91
16	蕨平字蕨平地内	4.23	8.32	8.43	10.70
17	関根字押木内地内	1.83	3.29	3.45	3.39
18	白石字菅田地内	1.58	2.97	2.63	3.46
19	前田字古今明地内	2.87	4.58	3.53	5.24
20	須萱字水上地内	0.62	0.84	0.86	0.98

生涯学習支援事業について

グループ・団体で趣味やスポーツなどの活動をしたい、講師を派遣して欲しいグループに、講師料の一部（1 回 5,000 円）を 3 回まで助成します。生涯学習係までお気軽にご連絡ください。

問 教育課生涯学習係（☎024-562-4240）

内部被ばく検査はお済みですか？

2 月から日曜日も検査を実施します！

村が今年度からあづま脳神経外科病院で実施している内部被ばく検査は、これまで月曜日から土曜日の間、検査を行ってまいりましたが、2 月から日曜日も検査可能となりました。ご自分の健康管理の一部として、1 年に一度は内部被ばく検査を受けましょう。

○申込方法…受検 2 日前までに予約を完了してください。

問 予約専用電話 ☎080-5737-5123・080-5737-5124

問 健康福祉課健康係（☎024-562-4216）

鈴木弁護士による心配ごと相談を開催

村社会福祉協議会が実施している心配ごと相談の一環として、鈴木弁護士による専門相談を開催します。心配ごとや悩みごとを抱えておられる方はご相談ください。相談は無料です。

○日 時… 2 月 20 日（水）午後 1 時 15 分から 3 時まで

○会 場…飯野出張所 3 階会議室

○相談員…鈴木芳喜弁護士（福島市：村顧問弁護士）

○予約…事前予約が必要です。

○申込期日… 2 月 15 日（金）まで

問 飯館村社会福祉協議会（☎024-562-3622）

第 10 回リフレッシュハイキングのお知らせ

花見山と十万劫ハイキングのお知らせです。詳しくは村社会福祉協議会までお問い合わせください。

○日 時… 2 月 24 日（日）

○集合場所… J R 福島駅東口改札 午前 8 時 45 分集合

○連絡先…藤田昌弘（神奈川県三浦学苑高等学校 教諭）

携帯：090-6001-7277 FAX：0466-54-9325

メールアドレス：masahiro5836@docomo.ne.jp

問 飯館村社会福祉協議会（☎024-562-3622）



車いすリフト付き貸出車両の貸出休止について

村社会福祉協議会では、現在貸出を行っている車いすリフト付き貸出車両について、老朽化のため新車を購入します。

つきましては、車両の入れ替えを行うため、下記期間における車両の貸出を休止しますのでご了承ください。

○休止期間… 2 月 7 日（木）～ 3 月 31 日（日）

問 飯館村社会福祉協議会（☎024-562-3622）

借り上げ住宅入居者対象「お茶飲み会」のご案内

村社会福祉協議会では、借り上げ住宅入居者を対象とする交流事業「お茶飲み会」を開催しています。皆さんの参加をお待ちしています。内容の詳細はお問い合わせください。

日 時	場 所	時 間	対 象
2 月 14 日（木）	原町福祉会館 視聴覚室	午後 1 時 15 分 ～ 3 時	相双方部 （第 7 回）
2 月 19 日（火）	保原中央公民館 第一和室	午前 11 時 ～ 午後 1 時	伊達方部 （第 7 回）
2 月 25 日（月）	川俣町老人福祉センター	午後 1 時 15 分 ～ 3 時	川俣町方部 （第 7 回）

問 飯館村社会福祉協議会（☎024-562-3622）

～福島市へ避難している方へ～ 市民農園を利用しませんか？

福島市では、「わいわい市民農園」を設置しています。福島市内へ避難している方も利用できますので、野菜づくりにチャレンジしませんか。

○と こ ろ…福島市仁井田字五郎内地内
（老人福祉センター東隣）

○使用期間…平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月末日まで
（3 年を超えない範囲内で更新可能）

○応募方法…福島市役所、各支所・出張所、各学習センターに備え付けの申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

○申込期日… 2 月 22 日（金）まで

問 福島市役所農政課農業振興課農業畜産係（☎024-525-3727）
（福島市五老内町 3-1 Fax 024-533-2725）

